

被爆64周年原水爆禁止世界大会スローガン

〈メインスローガン〉

核も戦争もない平和な21世紀に！

〈サブスローガン〉

- ①子どもたちに核のない未来を！
- ②武力で平和はつukれない！ いかせ！ 憲法9条
- ③非核三原則の法制化を！ 東北アジアに平和と非核地帯を！
- ④ストップ！ 米軍再編 ストップ！ ミサイル防衛（MD）！
- ⑤核拡散防止体制の強化を！ C T B Tの早期成立を！
- ⑥全てのヒバクシャの権利拡大！ 被爆者、二世・三世に国家補償を！
- ⑦ストップ！ 再処理・もんじゅ・プルサーマル
- ⑧ストップ！ 地球温暖化 地球にやさしいエネルギーで脱原発社会を！
- ⑨10.3明治公園へ 原子力政策の転換を実現しよう！

被爆64周年原水爆禁止世界大会基調

1. はじめに

この世の地獄を生みだしたヒロシマ・ナガサキの原爆投下から64年。私たちはこれまで、被爆体験を原点に核廃絶と世界の恒久平和を訴え続けてきましたが、人類はいまだ2万2,000発とも言われる核兵器の存在のなかで、核と戦争の脅威から解き放たれていません。米・ロ・英・仏・中の5カ国から、インドやパキスタン、イスラエルへと核兵器保有国は拡がり、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験やイランの核開発疑惑など核拡散の動きが止まっていません。また、原子力の「商業利用」のなかで核物質も増え続け、核技術とともに世界に拡散しているのが現状です。

2. 動き出した世界的核軍縮の流れと北朝鮮の核実験

今年1月に就任したオバマ米大統領は、就任前の2008年7月24日、ベルリンでの演説で「核兵器のない平和な世界を追求すべきときが来た」として、来る2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議（注1）での大幅な核軍縮推進や包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准、核兵器用核分裂物質製造禁止（カットオフ）条約の容認などを打ち出しました。また、今年4月5日のプラハ演説では、ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下に関して「唯一の核使用国としての道義的責任」に言及し、「核兵器のない世界」へ向けた構想の推進理由の一つにあげました。米国の大統領として初めて公式に、核使用の道義的責任を認めた上で核軍縮の目標をかかげるという画期的な発言でした。

アメリカの核軍縮の機運を支える動きのひとつに、キッシンジャー元国務長官、シュルツ元国務長官など、かつて核戦力を背景に外交を進めてきた民主党と共和党の4人の高官による、2007年と2008年の「核兵器のない世界」を求める呼びかけがありました。彼らの発言は、オバマ政権の誕生を後押しし、さらに旧ソ連のゴルバチョフなどのかつての指導者たちにも広がり、これまで停滞していた核軍縮の流れを大きく動かすものとなりました。オバマ政権の登場は、ブッシュ政権が進めてきた単独行動主義から国際協調主義への明確な路線転換であり、世界の核軍縮の流れに大きな弾みをつけるものとなっています。

しかし一方で、オバマ大統領は、地球上に核兵器がある限りは、米国は抑止力としての核兵器を保有することを言明しています。オバマ政権の国家安全保障戦略は、いまだ明確にはなっていませんが、核不使用を宣言せず、先制攻撃戦略（注2）を堅持し、国際法や世論を無視したイラクやアフガニスタンへの侵攻も継続しています。さらに日本や東欧などの同盟国でミサイル防衛（MD）を推進し、新たな核・ミサイル軍拡の流れを生み出そうとしています。米国が東欧でのMD

注1：核不拡散条約（NPT） 核軍縮を目的として、米国、ロシア、イギリス、フランス、中国の5カ国以外による核兵器の保有を禁止する条約のこと。正式名称「核兵器の不拡散に関する条約」。

注2：先制攻撃戦略 米国のブッシュ前大統領が2002年9月20日に発表した「米国の国家安全保障戦略」報告。その中で、国際テロ組織、大量破壊兵器で米国を攻撃するおそれのある国、大量破壊兵器を国際テロ組織に提供しかねない国に対し、自衛権行使のための先制攻撃が正当化できるとしています。核兵器についても、通常兵器と同様に「日常的に使用可能な兵器」とであると明確にされています。

計画を中止しない場合、ロシアの核戦力の近代化に拍車をかけるとともに、米口首脳が7月6日に合意した新核軍縮条約（注3）の最終合意にも影響することが心配されます。

私たちは、核大国アメリカに核軍縮へ向けた具体的な行動を要求し、核兵器廃絶の運動と世論をより一層高める必要があります。

世界的な核軍縮の流れが生まれている一方で、私たちの隣国・朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）が、今年5月25日に2006年10月に続く2回目の核実験を行いました。核兵器開発につながる核実験は、いかなる国がいかなる理由で実施しようとも絶対に許すことは出来ません。さらに、東北アジアはもとより世界全体の緊張を激化させるもので、決して許されるものではありません。

日本では、この核実験やそれに先立つロケット発射を契機に偏狭なナショナリズムが煽られ、経済制裁の強化が打ち出されるとともに「敵基地攻撃論」の台頭など過剰反応を引き起こしています。隣国でありながら対話は閉ざされ、問題解決に向けた外交チャンネルを日本が放棄しているのが現状です。朝鮮半島の非核化に向けて、対話と協調を基調にしながら平和的な解決に向けた冷静な対応がいまこそ必要となっています。現在北朝鮮は、6カ国協議からの脱退を表明していますが、その枠組みの継続は極めて重要です。そのための努力が、日本や6カ国協議に参加する国々に求められています。特に日本には、東北アジアの非核化を展望した朝鮮半島の非核化と日朝国交正常化に向けた真剣な対応が求められています。

3. 被爆国日本の果たすべき役割

北朝鮮の核実験を非難する日本政府は、核廃絶を訴えながらも、一方で米国の「核の傘」（注4）に依存するという矛盾した政策をとり続けています。さらに核兵器の先制使用をも容認し、米国が先制不使用宣言をしないように働きかけています。そのうえ昨年、米国に追随して米印原子力協定を支持し、NPT未加盟国のインドの核開発を容認し、自らNPT体制の骨抜に手を貸しています。

そのような日本政府の核容認ともいえる姿勢を改め、被爆国の責務として積極的に世界に対し、平和と核軍縮のリーダーシップをとるよう求めなくてはなりません。しかし、現在の小泉—安倍—福田そして麻生と続く自・公連立政権は、テロ特措法の延長強行や米軍再編、MD、ソマリアへの自衛隊派遣など積極的にアメリカの世界戦略のシステムに加わろうとしています。なかでもMDの積極的な導入は、アメリカの核の傘とあいまって東北アジアの新たな軍拡に道を開き、不安定要因を作り出すものとなっています。そのうえアメリカとの共同運用によっては、憲法で禁止されている集団的自衛権の行使にまで踏み込むものとなっています。日本にいま重要なのは、これら軍事的対米従属の路線からの転換です。国際協調を提唱するオバマ政権ですが、日米安全保障体制の中では、日本への「同盟国としての責任強化」、「同盟国としての役割分担強化」など「米単独行動の負担」を代替させようとする面もあり、日米軍事協力の強化に反対する運動と世

注3：新核軍縮条約 第一次戦略兵器削減条約（START 1）は、1991年に旧ソ連と米国の間で締結されました。同条約が2009年12月に失効することを受けて検討されている条約です。7月6日、米国のオバマ大統領とロシアのメドベージェフ大統領は、新たな条約の枠組みを定めた共同文書に署名しました。

注4：核の傘 自国が核兵器を持たなくても、安全保障条約を締結している核保有国の核兵器によって、核抑止力を得るという考え方のこと。

論を強める必要があります。

さらに日本政府は、昨年5月に「宇宙基本法」を成立させ、宇宙の軍事利用に乗り出そうとしており、私たちは警戒を強めなければなりません。

昨年9月25日に強行された原子力空母の母港化、さらに多数の攻撃型原潜、イージス艦の常駐など、米海軍横須賀基地は米海軍沖繩基地とともに、いまやアジア・太平洋・インド洋に展開する米軍の中心的存在となりつつあります。特に軍事機密のベールに包まれた40万kW級原子炉が首都圏に存在することは、安全性の面からも大きな不安を与えるものです。

世界的な核軍縮の高揚を受け、政策転換に向けて国内外のNGOや市民との連携、そして政府・政党への働きかけが重要となっています。特に来年5月のNP T再検討会議に向けて世論を高めることが求められています。現在、原水禁・連合・核禁会議の3団体で進めている「核廃絶1000万署名」の推進は、国民世論を喚起するうえでも重要です。取り組みの強化をはかり、被爆国日本が核兵器廃絶へのリーダーシップ取るよう迫るとともに、「核の傘」からの脱却を求めることが必要です。また、平和市長会との連携を深め、市長会が進める核兵器禁止条約の発効や全ての核兵器の解体を目指す「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」^{注5}の実現に向けて協力していくことも重要です。他にも日豪政府が進める「日豪核不拡散・軍縮国際委員会（ICNND）」を中心とした核軍縮の取り組みを、市民やNGOの力でさらに促進させることも重要となっています。

さらに「東北アジア非核地帯」構想（核兵器の不存在と核保有国による地域への消極的安全の保証の約束など）の実現に向けて、市民・政府レベルでの議論の活性化と韓国や北朝鮮、中国などとの国際的な連携が求められています。国内的には、憲法の前文と9条を守るとともに、その理念の具体化として核持ち込み密約の全容解明など非核三原則の徹底した遵守と法制化、武器輸出禁止三原則の堅持が求められています。

4. ヒバクシャの権利と補償の確立にむけて

現在、被爆者健康手帳を持っている被爆者は、235,569人（09年3月）となっています。被爆後64年を迎えるいま、被爆者は高齢化や病弱化が進み、被爆者をとり巻く環境は一段と厳しくなっています。被爆者の残された課題を解決する時間も限られ、援護対策の充実と国家の責任を問うことがあらためて急務となっています。さらに、被爆者の減少は、被爆体験の風化にもつながりつつあります。

被爆者の援護施策の充実を求める課題として、この間、原爆症認定制度が問題となっています。司法の手によりその誤りが18回も断罪されてきました。これまで司法の判断や被爆者、市民の声に押され、政府は、原因確率による審査を全面的に廃止し、新基準を2008年4月から実施しました。しかし、これまで裁判で認定された被爆者が、新基準によっても切り捨てられる現実が生まれています。爆心地からの距離の線引き、対象疾患の限定など、被爆者が求めている被害の実態

注5：2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動） 平和市長会議が提唱する、被爆75周年にあたる2020年までに核兵器廃絶を目指す取り組み。核拡散の恐れやNP T体制の崩壊危機を受けて2003年から展開されています。

に合った基準づくりには、まだまだ乖離があります。さらに、新基準導入後の国による審査体制の問題もあり、8,000件を超す審査の滞留が発生しています。高齢化する被爆者にとっては喫緊の課題となっています。引き続き国の認定制度と運営の抜本的改善を求め、原爆症認定集団訴訟（注6）の政治的解決を求めていくことが必要です。

在外被爆者に対する援護の充実、日本の戦争責任と戦後補償の実現とあいまって重要な課題です。これまでの在外被爆者裁判で勝ちとった成果を、残された在外被爆者裁判やヒバクシャ援護行政へ活かしていくことが重要です。昨年12月には、援護法が改正されこれまで在外被爆者に課していた「日本へ来なければ認定しない」などの来日要件は撤廃されましたが、いまだ国内の被爆者との間の援護内容に大きな格差があります。「被爆者はどこにいても被爆者」であり、国内外での同等の権利保障を求めることが重要です。さらに日本に居住していないことを理由に、健康管理手当の支給をうち切られるなど被爆者援護法から切り捨てられ、精神的苦痛を受けたとして、在外被爆者の国家賠償請求訴訟が進められています。日本の戦後補償の問題として抜本的対応を求めなければなりません。しかし政府の対応は、訴えられれば和解をするというきわめて消極的なものとなっています。自らの過ちを反省し、積極的救済に動くよう求めることも必要です。

また、これまで国交がないことを理由に放置され続けている在朝鮮被爆者への援護施策の実施を求めていくことも重要です。北朝鮮では、政府の調査によって382名の被爆者が生存していることが明らかになっています。在朝被爆者も高齢化し、残された時間も限られています。他の在外被爆者同様の援護が求められます。

さらに「援護なき差別」の状況に置かれている被爆二世・三世への援護施策の充実をはかることも必要です。健康不安を抱え、差別の不安を抱える二世・三世を取り巻く現状を正しく認識することが必要です。二世・三世への援護施策の充実、それらの不安に応えるものです。さらに二世・三世による被爆の実相の記憶と継承は今後の原水爆禁止運動にとっても重要になってきています。

被爆した場所が爆心地から12キロの範囲にあり「黒い雨」をあびるなどしながらも、旧長崎市区に属さなかったため、被爆者としてこれまで認定されてこなかった方々の問題もあります。長年の運動により「被爆体験者」とし、一部の疾病（「被爆体験」による精神的要因に基づく健康影響）の医療費を国が給付することとなりましたが、2005年6月の制度改悪により、約3,000名の人たちが切り捨てられました。現在395名が原告となり、裁判で争われています。このような理不尽な差別的扱いは許されません。「被爆体験者」を「被爆者」として認めさせ、手帳交付などの権利拡大の要求を支援することも重要となっています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆被害にとどまらず、あらゆる核開発の過程で生み出される核被害者への連帯や援護のとりくみは原水禁運動の重要な柱です。多くのヒバクシャをいまだ生み出している原発事故、軍事機密のなかで行われた核実験によるヒバクシャの実態などを明らかにしていくことが必要で、国際的なヒバクシャ運動の強化が求められています。この間、フランスの核実験被害者（注7）（ポリネシアやサハラなど）に対するフランス政府の補償が前進し、原水禁として

注6：原爆症認定集団訴訟 2003年以降、原爆症と認定されなかった被爆者が国（厚生労働省）を相手取り、自らの疾病の原爆症認定と国家賠償を求め、各地で提訴しています。国は勝訴原告の原爆症認定と認定基準の変更は行ってきたものの、原告側の求める全員救済には至っていません。

注7：フランスの核実験被害者 現在フランスでは、1960年から1996年にかけて南太平洋・ポリネシアとアフリカ・サハラ砂漠で行われた核実験によるヒバクシャの救済を目的とした「核実験被害者補償法案」が審議中。初年度予算は一千万ユーロ（約13億円）、当面は重症者の数百人が対象、としています。

の支援・連帯が具体的に生きたものとなりました。引き続きフランスの核実験被害者への支援・連帯のとりくみを進めるとともに、あらたなヒバクシャを生みだしている劣化ウラン兵器の禁止と被害者支援を求める国際的ネットワークへの協力など、世界規模での連携をさらにすすめていくことが必要です。

国内的にも、原子力の商業利用で生み出された被曝者や被曝労働者が増大するなか、健康管理（健康診断）、健康被害の補償と権利の拡大をめざすとりくみをすすめていくことも重要です。裁判が進められている長尾原発労災裁判、JCO「健康被害」裁判などへの具体的な支援も必要です。さらに今年は、1999年に起きたJCO臨界事故から10年目にあたります。2人の労働者が亡くなり、多数の労働者と周辺住民が被曝し、30万を越す屋内退避者を出すという日本の原子力史上最大級の事故でした。あらためて被曝事故として記憶し、継承していくことが求められています。

それらを踏まえ、核実験や原発事故、原子力開発などのあらゆる核開発の過程のなかで生み出されたヒバクシャとの連帯強化と具体的な援護制度の確立や権利の確立をすすめることが、「ふたたびヒバクシャをつくらない」、「核と人類は共存できない」とする原水禁運動の原点と結びつく重要なとりくみと考えられます。

5. エネルギー政策の根本的転換と脱原子力に向けて

脱原発・エネルギー政策転換の課題では、「プルトニウム利用政策」を転換させることが運動の最大の焦点です。今秋から来年にかけてプルトニウム利用政策のさまざまな動きが大きな山場を迎えようとしています。要となる六ヶ所再処理工場の本格稼働は、高レベル放射性廃棄物ガラス固化施設のトラブルで、その対応も試験再開の目途もまったくたっておらず、本格稼働の時期も大幅に延期されています。さらに、1995年のナトリウム漏れ事故により停止している高速増殖炉もんじゅは、相次ぐトラブルによって運転再開を今冬以降に大幅に延長せざるをえないこととなっています。プルサーマル計画は、玄海原発（佐賀）において今秋実施が予定されおり、以降、伊方原発（愛媛）や浜岡原発（静岡）、高浜原発（福井）と計画されています。これから各地でのたたかいは重要になっています。

すでに原子力立国計画で示された予定（2010年までに16～18基でプルサーマル実施としていた）から大幅に遅れ（2015年に変更）、六ヶ所村でのMOX工場の建設の延期や六ヶ所再処理工場に続く第2再処理工場の建設の目途も立たない中、高レベル放射性廃棄物処分場の建設候補地問題も進展していません。杜撰な計画は、プルトニウム利用路線の破綻を鮮明にしています。さらに、再処理工場や高速増殖炉で新たなプルトニウムをつくりだすことは、核拡散につながりかねず、核廃絶を訴える日本として、国際的にも重大な問題です。プルトニウム利用政策そのものの根幹がすでに崩壊しているなかで、再処理やもんじゅ、そしてプルサーマル計画は中止する以外にはありません。プルトニウム利用政策を根本的に転換することがまず強く求められるものです。

一方、地球温暖化防止対策の切り札として原発推進がうたわれています。また世界的に「原子カルネサンス」のかけ声のなかで、原発推進が、アメリカをはじめ旧東欧、アジア、アフリカ、中東などの新興国などからもでてきています。しかし、米国発の世界的金融危機で、一時の勢いも失いつつあります。米国・オバマ政権は、原子力を強く推進してきたブッシュ政権とは異なり、原発の必要性は認めつつも、高レベル放射性廃棄物の安全な処分法ができるまで原発は増設すべきでないという立場をとり、ネバダ州ヤッカマウンテンの最終処分場建設計画(注8)にも反対しています。また、使用済み核燃料の再処理を柱とする国際原子力パートナーシップ(GNEP)(注9)にも慎重な態度を示しています。原発建設もこれまで喧伝されてきたほど伸びる可能性は少なくなっています。むしろオバマ新政権が経済政策の中心に掲げる「グリーン・ニューディール政策」の推進によって、風力発電や太陽光発電など自然エネルギーの利用に傾斜を強めつつあります。

日本も自然エネルギーの推進とエネルギー消費量の大幅な削減を積極的にはかり、原発依存のエネルギー政策の転換をはかる必要があります。

さらに原発は放射能を放出し、放射性廃棄物を生み出すことで、地球環境に大きな影響を与えます。また出力調整が困難な原発には、大型火力発電所や揚水ダムの建設などバックアップ電源が必要になり、さらに燃料製造・原発建設・核廃棄物管理などでCO₂を発生し、必ずしも地球環境にやさしいわけではありません。今年12月には、コペンハーゲン温暖化問題の国際会議(COP15・気候変動枠組条約国際会議)が開催されます。あらためて世界の場で、温暖化対策の切り札が原発ではないことを訴えていくことが重要です。

2007年7月に発生した中越沖地震は、活断層(注10)上に位置していた柏崎刈羽原子力発電所への重大な被害を及ぼし、震災と原発災害が同時に襲うことの危険性を私たちに示しました。柏崎刈羽原発では、7号機の再起動を強行しましたが、依然として住民の安全・安心に応えるものとなっていないのが現実です。引き続き廃炉に向けたとりくみが重要です。この中越沖地震が示した原発と地震の問題は、東海地震の震源域の真ん中に建つ浜岡原発や活断層が問題となっている六ヶ所再処理工場さらにもんじゅ、島根(島根)や志賀(石川)などの各地の原発などでも問題となっています。現在進められている耐震指針の見直しで各地の原発が再評価されています。それら原発と地震の問題は徹底的に追及しなければなりません。地震列島日本は、いま活動期でもあります。最悪の事態を引き起こす前に、危険な地域にある原発、地震に耐えられない老朽原発は早急に止める必要があります。

原発の増設の動きに対応することも重要なたたかいです。とくに、上関原発(山口)の新設の動きが大きな山場を迎えます。原発予定地の公有水面の埋め立てや原発の設置許可申請の提出など本格的建設に向けて中国電力は動き出しています。これに対して、これまでの地元のねばり強いたたかいに連帯し全国的な支援の力で、推進側の動きを押し返す必要があります。その他にも新規立地では、大間原発(青森)、増設では川内原発(鹿児島)3号機、そして浜岡原発6号機の動きも出てきました。電力需要が低迷しているなか、原子力推進側は生き残りをかけて強引に増設をはかろうとしています。これ以上原発を増やしてはなりません。地元の運動と連携して

注8：ヤッカマウンテンの最終処分場計画 米西部ネバダ州ヤッカマウンテンに地下処分場を建設し、全米から回収した高レベル放射性廃棄物を埋設処分する計画。先住民の聖地であり、また活断層の発見や地下水汚染などの問題が明らかになっていて、地元で反対運動が続いてきました。

注9：国際原子力パートナーシップ(GNEP) ブッシュ大統領(当時)の新エネルギー政策に基づき2006年2月米エネルギー省が発表した計画。使用済み核燃料の再処理技術開発で石油などの化石燃料依存から脱却し、また国際的な核廃棄物引き取りや技術提供を通じて、核拡散の防止とともに新たな市場の開拓を目指すもの。

注10：活断層 断層は地層や岩盤に地震などの力が加わって割れて、ずれが生じた状態。そのうち約100万年前以降に地震が起こっていて、今後も地震活動が起こる可能性があると考えられているものを活断層という。

全国の運動としてとりくみを強化する必要があります。

このような流れのなかで、政権交代も予想される今年、原子力政策、エネルギー政策の転換を推し進める重要な機会をむかえています。脱原発運動は、現地を中心としたたたかいを全国で支え活性化させ、政府・政党への働きかけを強化し政策転換を促すことが求められています。それらの動きに弾みをつけるために、電力の大消費地であり原子力政策が決定される首都・東京において、全国の脱原発やエネルギー、環境問題をとりにくむさまざまな市民・団体の総結集をはかる全国集会を2009年10月3日に「NO NUKES FASTA 2009」として開催することになりました。原水禁運動の今年最大の取り組みとして全国からの結集を訴えます。原発とプルサーマル、及び六ヶ所再処理工場やもんじゅなどの核燃料サイクルの危険性を訴え、地球温暖化防止に原発は役立たないことをそのなかで明らかにし、原子力・エネルギー政策転換に結びつけていきましょう。

6. 終わりに

ヒロシマ・ナガサキの歴史の記憶と継承は、私たちの責務です。さらに人類としてしっかり記憶にとどめておくべき体験です。被害を受けた方々には、つらくきびしいものですが、その苦難を過去のものにすることなく、私たちがその教訓と被爆の実相を原水禁運動を通してしっかり継承していくことが求められています。さらに、ヒロシマ・ナガサキの残された課題やそこから派生してきた課題の解決も私たちの責務です。

戦後64年が過ぎ、被爆や戦争の経験の風化が叫ばれ、また「戦争する国」へと逆戻りさせようとするさまざまな動きがでてきます。憲法前文および9条を守り・発展させ、被爆者の平和への願いを実現するとりくみを強化し、平和運動側の攻勢的な動きを作り上げることが求められています。そして「地球温暖化防止のための原発」キャンペーンの誤りを暴露し、エネルギー政策を転換させることが問われています。そのために、私たちは連帯の輪をさらに大きく拡大する必要があります。市民やNGOをはじめ、労働団体の連合や核禁会議（核兵器禁止平和建設国民会議）などとの連携をより一層強化し、平和と核軍縮のうねりを広げ、揺るぎないものにしていかなければなりません。

核軍縮課題、ヒバクシャ課題、脱原発課題の歴史的な転換点立つ私たちは、今「核と戦争のない21世紀」を実現させるために国際的な連携強化をはかり、課題の解決と前進を目指して、全力で取り組みましょう。

私たちは、「ヒバクシャをつくらない」という原点にたちかえって、「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・チェルノブイリ、ノーモア・ウォー」を、ヒロシマ・ナガサキ被爆64周年のいま、あらためて世界に伝えていきましょう。